

暮らしのお知らせ

市税の納付

納期限を守って

市では、期限内納税の推進のため、口座振替・コンビニ納付・クレジットカード納付・ペイジーの活用など、納税環境の整備を進めています。また、納期限までに納めなかった人に対しては、督促状、催告書を送付し、納付を促しています。

しかし、納税の相談もなく滞納が続く場合は、財産調査を行い、

市税の滞納処分(差し押さえ)件数

	平成24年度	平成25年度
預貯金	466件	432件
給与	46件	45件
不動産	52件	66件
その他	106件	105件
合計	670件	648件

*平成25年度は平成26年1月31日現在

預貯金や給与、不動産、生命保険などの財産を差し押さえる滞納処分を執行します。

日曜開庁日にも受け付け

日曜開庁日にも納税課(市役所2階)で市税の納付や納税の相談などを受け付けています。納期限までに納税が難しい人は、早急に連絡してください。

納期限を過ぎると、年9・2パーセント(納期限の翌日から1カ月を経過する日までは、2・9パーセント(平成26年の場合)の高率の延滞金が発生します。
※くわしくは納税課(☎20・1519)へ。

鳥獣の捕獲

市街地を除く 全域で実施

農作物に被害を及ぼす鳥獣の捕獲を9月30日(火)まで、市街地を除く

市内全域で行います。獣類は期間中に箱わなによる捕獲を行い、鳥類は5・6月に銃器による捕獲を行います。

安全に努めて実施しますので、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

また、鳥獣による農作物への被害がある場合には農政課(☎20・1541)に連絡をお願いします。
※くわしくは同課へ。

国の教育ローン

在学中の利子を 半額補給

市では、国の教育ローンの融資を受けて、高校・大学などに入学する人や在学している人、その親族に、在学期間中の利子の半額を補給します。

対象Ⅱ金融機関から国の教育ローンの融資を受け、次の2つの条件を満たす人
○市内に1年以上住民記録がある人
○市税を完納している人

利子補給期間Ⅱ交付決定された月からの在学期間(最長7年間)

留年した年数は除く)

申請に必要なものⅡ返済予定表・

住民票(世帯全員が記載されたもの)・平成25年度の市税納税証明書・印鑑・在学または入学を証明できるもの

※くわしくは教育総務課(☎20・1580)へ。

希望者は申請を

市立小中学校の通学区(学区)は、住所地で定められていて、自由に学校を選択することはできません。

ただし、事情があつて学区以外の学校への通学を希望する場合には、保護者の申し出により指定学校変更や区域外就学が認められることがあります。

指定学校変更

市内に住む児童・生徒に対して定められた学区以外の市立小中学校への通学を認める制度

区域外就学

市外に住む児童・生徒に対して成田市立小中学校への通学を認め

る制度

指定学校変更や区域外就学の要件、学区は学務課ホームページ(<http://www.city.narita.chiba.jp/sisei/sosiki/gakumu/gakumu.html>)で公開しています。この制度を利用したい人は、学務課(市役所5階)に申し出てください。

部活動を理由とした指定学校変更

新しく入学する場合または転校する場合で、指定された中学校に希望する部活動がないときは、その部活動のある自宅から最も近い中学校へ変更ができます。ただし、卒業まで続けることが条件です。

平成27年度入学予定者で変更を希望する人は、9月16日(火)〜10月31日(金)に申し出てください。教育委員会が指定する日に子どもと保護者で部活動を見学し、最終の意思確認を行います。

なお、平成27年度は成田中学校と西中学校では、教室が不足することから、両校への部活動や通学距離を理由とした指定学校変更はできません。

※くわしくは学務課(☎20・1581)へ。

市長日誌

3月16日～31日

16日	軟式野球大会総合開会式 市民パークゴルフ大会
17日	あんしん見守りネットワーク連絡会発足式 成田小学校卒業式
18日	出入国審査「自動化ゲート」出張利用登録
20日	3月定例会市議会閉会
22日	東小学校閉校式
24日	成田空港周辺地域共生財団評議員会 成田市制施行60周年記念事業実行委員本部会
25日	農業青年会議所総会 千葉県東部都市体育研究協議会理事会
27日	成田国際空港騒音対策委員会
28日	生涯大学院卒業式・修了式
29日	滑河小学校閉校式 小御門小学校閉校式
30日	名木小学校閉校式 高岡小学校閉校式
31日	職員退任式



卒業を祝してあいさつ(28日)

し尿のくみ取り

引越したら必ず連絡を

引越したときや不要になったとき、初めてくみ取り依頼をするとき、市内で住所が変わったときなどは、環境衛生課に連絡してください。また、世帯主を変更したときにも連絡をお願いします。

定期収集にご協力を

新規にくみ取りを依頼した後は、定期収集をお勧めします。月に1〜2回のくみ取りが必要なときは、担当者にて定期収集を依頼してください。

支払いは便利な口座振替を

一度手続きすれば、納付のために金融機関へ出向く必要がなくなり、便利です。

口座振替を希望する人は、納入

通知書・預金通帳・届け出印を持って、市内の金融機関または郵便局で申し込んでください。預金者の名義や金融機関に変更がある場合は、環境衛生課(☎20・1531)に連絡をお願いします。

※くわしくは同課へ。

児童手当

受給には申請が必要です

児童手当は、中学校修了前までの児童を養育する父母などに支給されます。

児童手当を受けるには申請が必要です。申請した月の翌月分からが手当の支給対象になるので、早めに申請してください。

公務員は勤務先から支給されますので、手続きなどは勤務先に確認してください。

申請窓口は子育て支援課(市役所2階)、下総・大栄支所

支給月 6月・10月・2月

支給月額(1人当たり)

- 3歳未満：1万5,000円
- 3歳〜小学生：第1・2子は1万円、第3子以降は1万5,000円
- 中学生：1万円

○中学生：1万円

受給者の前年の所得(総所得額から医療費控除などの金額を引いた額)が所得制限限度額(左表)を超えた場合は、特例給付として一律5,000円になります。

所得制限限度額

扶養親族などの数	限度額
0人	622万円
1人	660万円
2人	698万円
3人	736万円

※くわしくは子育て支援課(☎20・1538)へ。

民生委員・児童委員

福祉に関する悩みを相談

平成25年12月1日に行われた一斉改選で欠員となっていた地区の民生委員・児童委員、主任児童委員が、4月1日付で次の通り委嘱されました。(敬称略)

民生委員・児童委員

- 公津の杜1丁目：伊藤浩美(☎27・28665)
- 公津の杜2丁目：田中裕美(☎28・1760)
- 吾妻1丁目：石川清治(☎26・3706)
- 猿山・大菅：大木和枝(☎96・0541)
- 主任児童委員
- 下総地区：大野仁子(☎96・0100)

※くわしくは社会福祉課(☎20・1536)へ。

残土条例の改正

許可の欠格要件に暴力団員など

市では、住民の健康で安全な生活を確認するため「成田市土地の埋立て等及び土砂等の規制に関する条例」を定め、土砂の搬入による埋め立て・盛り土・たい積行為や搬入土砂の土質に対して必要な規制を行っています。

この条例により、市内で500平方メートル以上の埋め立てなど(一時たい積を含む)を行う場合は、申請や届け出など、条例に定める手続きが必要になります。安全基準に適合しない土砂は、面積を問わず埋め立てなどに使用できません。

また、条例の改正が4月に行われました。主な改正点は次の通りです。

- 許可基準の欠格要件に暴力団員などを規定
- 届け出などに必要な添付書類や図面を明示
- 民法改正に伴い、法定代理人に法人を明記

※くわしくは環境対策課(☎20・1532)へ。

今月の納期限

4月30日(水)

固定資産税(第1期)

※くわしくは納税課(☎20-1519)へ。

いずみ聖地公園

墓地内の清掃は自分で



墓地をきれいに保ちましょう

許可の取り消しに注意

次のいずれかに当てはまる場合、墓地の使用許可を取り消される場合があります。

- 使用者が死亡し、承継者がいないとき
- 使用者が住所不明となつて7年を経過したとき
- 普通墓地使用者が、許可を受けた日から2年を経過しても開墾（外柵）を設置しないとき
- 3年間管理料の納付がないとき

住所などが変わったら手続きを

墓地使用許可書の記載内容住所・本籍・保証人などに変更があつた場合は速やかに手続きしてください。

特に住所変更があつた場合、納付書などの重要書類が届かなくなりますので、忘れずに手続きしてください。

式場・和室の利用料金を改定

霊園内の管理事務所には式場と和室があり、納骨式・回忌などの

法要に利用できます。消費税率の引き上げに伴い、利用料金は次の通り改定されました。

- 式場
 - ・使用料：4時間まで1時間につき2,484円。超えると1時間につき1,080円
 - ・冷暖房費：1時間につき270円
 - 和室
 - ・使用料：4時間まで1時間につき1,080円。超えると1時間につき540円
 - ・冷暖房費：1時間につき54円
- ※くわしくは環境衛生課(☎20・1531)、いずみ聖地公園管理組合(☎36・2292)へ。

協会けんぽ

年に一度は特定健診を

全国健康保険協会(協会けんぽ)では、加入者の家族(40〜74歳の被扶養者)に特定健診を実施しています。特定健診とは、メタボリックシンドロームに着目した健診です。

健診費用の一部(6,520円)が助成されますので、健康チェック

クのため、毎年度1回は特定健診を受けましょう。

受診券は、4月中旬に協会けんぽから加入者の住所に送付する予定です。

介護保険料率が上がります

協会けんぽでは、千葉支部の加入者の介護保険料率を1・55%から1・72%に、平成26年3月

分(4月納付分)から引き上げます。なお、健康保険料率は、9・93%を維持します。

※くわしくは、特定健診については協会けんぽ千葉支部保健グループ(☎043・308・0525)、保険料率については同支部企画総務グループ(☎043・308・0522)へ。

市内の放射線量測定結果

単位：マイクロシーベルト/時

国の目標値は0.23マイクロシーベルト/時です。

施設名	測定日	測定の高さ 1m	測定の高さ 0.5m	測定の高さ 0.05m
小中学校(41カ所)	3月4日~31日	0.04~0.11	0.04~0.11	0.04~0.12
保育園・幼稚園・認可外 保育施設(35カ所)	3月4日~31日	0.05~0.09	0.04~0.10	0.04~0.12
保育園・幼稚園・認可外 保育施設(35カ所)の砂 場・ブランコなど	3月4日~31日	-	0.05~0.13	0.05~0.20
体育施設(19カ所)	3月3日~28日	0.04~0.11	0.04~0.11	0.03~0.12
公園(79カ所)	3月3日~28日	0.04~0.10	0.03~0.11	0.03~0.10
子どもの遊び場(21カ所)	3月3日~28日	0.06~0.12	0.06~0.12	0.05~0.13
市役所(花崎町)	3月24日	0.09	0.09	0.09
	3月31日	0.09	0.08	0.08
下総支所(猿山)	3月24日	0.11	0.10	0.10
	3月31日	0.09	0.10	0.11
大栄支所(松子)	3月24日	0.08	0.08	0.07
	3月31日	0.07	0.08	0.07
大清水大気測定局(遠山 中敷地内)	3月24日	0.08	0.09	0.08
	3月31日	0.08	0.08	0.09
幡谷大気測定局(久住体 育館隣)	3月24日	0.09	0.09	0.09
	3月31日	0.08	0.08	0.08

※各施設の測定結果は、市ホームページ(<http://www.city.narita.chiba.jp/sisei/sosiki/ko/110311.html>)に掲載しています。くわしくは環境対策課(☎20-1532)へ。